

Gred Web 改ざんチェック Cloud 販売規約

株式会社フューチャースピリッツ（以下「当社」といいます。）は、株式会社セキュアブレイン（以下「SB社」といいます。）が提供する、Gred Web 改ざんチェック Cloud（当該サービスの更新版、リニューアル版、バージョンアップ版等の一切を含みます。以下「本クラウドサービス」といいます。）の利用権の、利用者への販売（以下「本販売」といいます。）について、以下の通り定めます（以下、「本規約」といいます。）。

利用者が当社に対して本クラウドサービスの利用権の購入を申込み場合、本規約に同意頂く必要がございます。本規約に同意されない場合、当社は本クラウドサービスの利用権を利用者に販売することが出来ません。また、利用者が本クラウドサービスの利用権の購入を当社に申込みことにより、利用者は本規約に同意したものとみなされます。

第1条（契約の申込・成立）

1. 本規約は、当社と利用者との間における本販売の全てに適用されるものとします。
2. 利用者が当社に対して本販売を申込み場合、予め本規約及びSB社の本クラウドサービスに関する規約（<https://www.gred.jp/saas/other/agreement.html>）に同意の上、当社が定める方法により行うものとします。
3. 前項に従い利用者により本販売の申し込みがなされ、当社が当該申込みを承諾した時点で、当該申込みに関する契約（以下、「販売契約」といいます）が成立します。但し、以下各号の一に該当する場合、当社は利用者からの申込を承諾しない場合があります。この場合であっても、当社はその理由について開示する義務を一切負いません。
 - （1） 本販売の申込の際に、利用者の申告事項について、虚偽の記載、誤記、または記載漏れがあった場合。
 - （2） 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込の手續が成年後見人によって行われておらず、または申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - （3） 本クラウドサービスの利用権の料金あるいは、当社の提供する他のサービスの料金等について、利用者に支払債務の履行遅延または不履行があった場合。
 - （4） 利用者が過去に不正使用などにより本クラウドサービスを解約されていることまたは本販売もしくは当社が提供する他のサービスの利用を停止されていることが判明した場合。
 - （5） 本クラウドサービスの販売終了等の理由により、当社が本クラウドサービスの利用権を利用者に販売することが出来ないまたはそのおそれがある場合
 - （6） 利用者が第9条（禁止行為）各号に該当する行為を行った、または行うお

それがあある場合

- (7) その他本販売の申込を承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合。

第2条 (利用権の購入)

1. 当社が販売する本クラウドサービスの利用権によって、本クラウドサービスが使用できる期間（以下、「使用期間」といいます。）は暦月単位で1ヶ月又は12ヶ月とし、利用者は本販売の申込みにあたり、そのいずれを使用期間とするか指定する（以下、利用者により指定された使用期間を「指定使用期間」といいます。）ものとします。
2. 利用者から当社に対して更新停止の通知がない限り、当社が利用者に対して販売した本クラウドサービスの利用権により締結された利用者とSB社の中で締結された本クラウドサービスの利用契約が、自動的に指定使用期間と同じ期間更新されることに利用者は同意したものとみなされ、その後も同様に扱われるものとします。この場合、利用者は当社に対して自動的に指定使用期間と同じ期間を使用期間として指定して本クラウドサービスの利用権の購入を申込んだ（以下、「自動購入」といいます。）ものとします。
3. 利用者は、本クラウドサービスの利用権を当社から購入するにあたり、別途定めるサービス料金表に従い、当社が規定する方法にて本クラウドサービスの利用権の料金を支払うものとします。
4. 当社は、理由の如何を問わず、利用者から当社に対して支払われた本クラウドサービスの利用権の料金について、返金には一切応じないものとし、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第3条 (本クラウドサービスの更新停止)

1. 本クラウドサービスの更新停止を希望される場合、利用者は更新停止を希望する月の20日（20日が休業日の場合は前営業日）までに当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条に定める更新停止の通知を行った場合、利用者が更新停止の通知を行った本クラウドサービスに関する自動購入は、解約希望月の末日をもって終了するものとします。
2. 自動購入による申込が当社により承諾されなかった場合、当該時点をもって、利用者から当社に対して本クラウドサービスの更新停止が通知されたものとみなします。

第4条 (当社の責任)

当社は、利用者が本クラウドサービスの利用に関してSB社又はその他第三者との間で法的又は社会的な係争関係に置かれた場合でも、これらの紛争の一切の責任を負わないものとします。

第5条（本規約の変更）

当社は、本規約（以下、本条においてはサービス料金表等の付帯条件を含みます）の内容を自由に変更できるものとします。当社は本規約の内容を変更した場合には、自ら利用者に当該変更内容を通知するものとします。その場合には、変更日以降の料金その他の条件は、変更後の規約によります。

第6条（引渡）

1. 当社は、第2条2項の自動購入の場合を除き、本クラウドサービスの利用に必要なログインID及びパスワード等（以下、「ログイン情報」といいます）を、利用者が本販売の申込の際に入力したメールアドレス（以下、「登録メールアドレス」といいます）へ通知することによって引き渡すものとします。
2. 前項に定める以外の方法による引渡が必要となった場合、納入に要する費用は利用者負担とします。
3. 利用者は、自己の責任において、本クラウドサービスに関するログイン情報を適切に管理・保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等を行ってはならないものとします。ライセンス情報の不正使用、使用過誤等によって生じた責任は、利用者自身が負担するものとします。

第7条（検収）

1. 本クラウドサービスの利用権は、当社から利用者に対してログイン情報が通知された時点でその引渡しが完了したものとし、当該時点で検収が完了するものとします。
2. 前項にかかわらず、第2条2項の自動購入によって本クラウドサービスの利用権の購入が申込まれた場合、当社がそれを承諾した時点で検収が完了するものとします。

第8条（免責及び非保証）

1. 当社が利用者の本販売の申込を承諾しなかったことにより、利用者に不利益や損害が発生した場合であっても、当社はその責を一切負わないものとします。また、当社は本クラウドサービスの利用権を現状有姿で引き渡すものとし、利用者は本クラウドサービスの利用権及び本クラウドサービスについて、その修補、代替物の引渡し等の方法による履行の追完及び代金減額を請求することはできず、当社は契約不適合責任を含む一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は本クラウドサービスの利用権により、SB社が利用者に本クラウドサービスを提供することを保証しません。また、当社は本クラウドサービス及び本クラウドサービスの利用権につき、特定目的への適合性、知的財産権の非侵害を含めた、すべての明示的、黙示的及び法令による保証責任を、無制限かつ法律の範囲内で、明示的に負わず、本ク

クラウドサービスの安全性、信頼性、適時性及び性能に関する全ての保証を行わないものとします。

3. 本販売に関して利用者に損害が発生した場合、当社は過去 1 か月間の間に利用者が支払った本クラウドサービスの利用権の料金を超えて賠償する責任を負わないものとします。

第 9 条（禁止行為）

利用者は、以下各号に定める行為またはそのおそれのある行為を行うことはできないものとします。

- (1) 本クラウドサービスを媒体として、または本販売を利用して法令に違反する行為や公序良俗に反する行為、または、それを教唆またはほう助する行為。
- (2) 本クラウドサービス、当社のサーバ、またはその他の設備に過大な負荷を与えるような行為。
- (3) 本クラウドサービス、当社のサーバ、またはその他の設備に接続しているサーバまたはネットワークを妨害または混乱させる行為若しくはそれらの使用条件、操作手順、諸規約、規定に従わない行為
- (4) 本クラウドサービスの利用権を購入する意思なく本販売の申込を行う行為または当社がそのように判断する行為
- (5) 正当な理由なくログイン情報の受領を拒否する行為
- (6) 当社、SB 社またはこれらの関連会社を含むその他第三者の権利を侵害する行為
- (7) その他、当社が不適切であると判断する行為

第 10 条（解除）

1. 当社は、利用者が次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する時は、何ら催告を要せず、ただちに販売契約を解除することができるものとします。

- (1) 本規約または販売契約に違反した時
- (2) 正当な事由なく期間内に販売契約に基づく債務を履行する見込みがない時
- (3) 天変地異その他不可抗力により販売契約に基づく債務の履行が困難となった時
- (4) 差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立を受けた時、租税滞納処分を受けた時、破産、民事再生手続きもしくは会社更生手続き開始の申立があった時又はこれらと同様の恐れが生じた時
- (5) 監督官庁より営業の取消し又は停止等の処分を受けた時
- (6) 当社、SB 社又はそれらの関連会社等を含む第三者に重大な危害又は損害を及ぼした時
- (7) その他、販売契約を継続できないと認められる相当の事由がある時

2. 利用者は、前項第3号から第5号までに該当する時等の経営状態に著しい変動をきたした時又はきたす恐れのある時は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 利用者は自らが第1項各号に掲げる事項のいずれかに該当した時は、本規約または販売契約に基づき負担する一切の債務について、当然に期限の利益を失い、残債務を直ちに当社に支払うものとします。
4. 第1項による販売契約の解除を当社が利用者に通知した時点をもって、当社が利用者に対して販売した本クラウドサービスの利用権は失効するものとし、利用者から当社に対して本クラウドサービスの更新停止が通知されたものとみなします。

第11条（秘密保持）

利用者は、本クラウドサービス及び本販売に関する非公知の情報を、当社の事前の書面による承諾なく第三者に開示または漏洩しないものとします。

第12条（契約者情報）

1. 当社は、本販売の遂行、更新停止等のため、SB社及びSB社が指定する第三者との間で、本販売の申込時に利用者より収集した利用者の情報の授受を行います。
2. 当社は本販売において知った利用者情報は、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、自らが次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 自ら又は自らの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます）であること。
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (4) 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (6) 自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 当社は、自己の責めに帰すべき事由の有無を問わず、利用者が前項に違反した場合、何らの催告を要することなく、直ちに販売契約を解除し、かつ、これにより被った損害の

賠償を利用者に対して請求することができるものとします。

3. 前項により販売契約を解除され、これにより損害を被った場合であっても、利用者は当社に対して当該損害の賠償を請求することはできません。

第 14 条（販売契約上の地位等の譲渡禁止）

利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、販売契約上の地位又は販売契約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部を、第三者に販売、譲渡若しくは継承させ、又は担保に供してはなりません。

第 15 条（登録事項の変更）

利用者は、本販売の申込（第 2 条 2 項の自動購入によるものを除きます）に際して当社に申告した事項（登録メールアドレスを含みますがこれらに限られません）について変更があった場合、当社の定める方法により、当該変更事項を遅滞なく当社に通知しなければなりません。

第 16 条（通知）

1. 当社から利用者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社が登録メールアドレスに対して連絡または通知を行った場合、利用者は当該連絡または通知を受領したものとみなします。
3. 利用者から当社に対する連絡または通知は、以下に定める窓口に対して行うものとします。

株式会社フューチャースピリッツ

サポートダイヤル： 0120-44-0088(平日 9:30～17:30)

サポートセンター： support@future-s.com

第 17 条（損害賠償）

当社および利用者は、本規約、販売契約、その他これらに付随するサービス料金表等に違反したことにより相手方に損害を与えた場合、相手方が被った損害（間接損害、特別損害、利益の逸失による損害、弁護士費用を含みますが、これらに限られません）を賠償する責任を負うものとします。

第 18 条（個人情報の取扱い）

当社は、お客様に関する個人情報の取扱いに関する方針（以下「プライバシーポリシー」といいます。）を定め、これを当社のウェブサイトにおいて公表します。

第 19 条（準拠法・合意管轄）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。また、本規約に起因又は関連する一切の紛争については、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。